

# 第4次

# 大空町行政改革推進計画

(令和4年度～令和8年度)



令和4年3月策定

## ◎ 行政改革推進計画について

### 1. 推進計画策定の目的

第4次大空町行政改革大綱に基づく改革の着実な推進に向け、大綱の考え方や主な取組み（4つの柱）に基づき、本計画において具体的な取組みを定めるものです。

「具体的な実施項目」にそれぞれの考え方を示し、項目ごとに現状の課題を踏まえた上で、目標と実施内容を定めています。

本計画の具体的な実施項目の着実な推進により、第4次大空町行政改革大綱の目的である「町民ニーズと時代に即応した行政サービスの提供」を図ることにします。

#### 【位置付け】

名 称	位置付け	内 容
第4次 大空町行政改革大綱	基本方針	・ 行政改革の基本的考え方と目的 ・ 行政改革の主な取組み（4つの柱）
行政改革推進計画	行動計画	・ 具体的な実施項目 ・ 実施内容

### 2. 推進期間

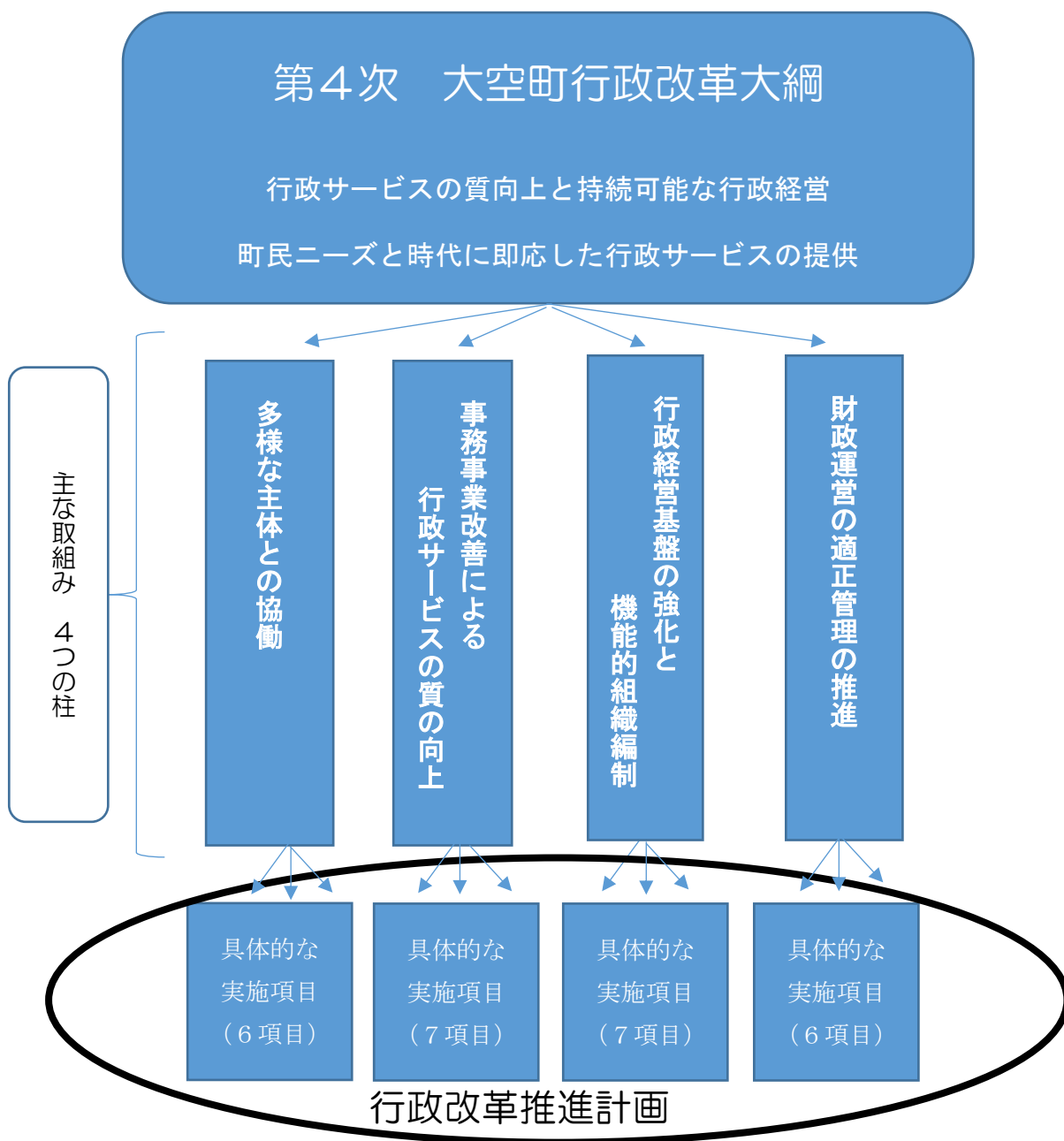
令和4年度から令和8年度（5年間）

### 3. 進行管理等

計画の進行状況については、「大空町行政改革推進委員会」へ状況を報告し、多様な観点から意見を求め、ホームページを通じて町民へ分かりやすく公表します。

また、委員会における意見や計画の柔軟な見直しについては、副町長や教育長、各課長で組織する「行政改革推進委員会幹事会」において協議し進行管理を行います。

#### 4. 大綱と推進計画の関連図



## ◎ 行政改革の主な取組み（４つの柱）と実施項目

### 1. 多様な主体との協働

町民の意思を行政運営に反映させるため、的確な情報発信・共有を図りながら、町民が積極的に行政参画できる仕組みを確保します。

町民による主体的な活動を支援し、地域コミュニティが一層強化するよう努め、多様な主体が持つ新たな発想と幅広い見地を行政課題の解決に結び付ける取り組みを推進します。

No	推進計画における具体的な実施項目	ページ
1-1	自治基本条例による町民参画の推進	7
1-2	広報広聴による情報の共有化	8
1-3	審議会や委員会等への新たな人材の任用	9
1-4	自主的な地域活動の推奨と支援	10
1-5	産学官連携の推進	11
1-6	外郭団体による拠点施設の活性化	12

## 2. 事務事業改善による行政サービスの質の向上

社会情勢の変化を契機とした新しい生活スタイルを見据え、町民の意向を捉えたサービスを目指します。デジタル化を推進するとともに、民間による参入が適している事務事業がないか鋭意検討のうえ、業務の委託化により質の高いサービスの提供に努めます。

No	推進計画における具体的な実施項目	ページ
2-1	I C Tを効果的に活用した行政サービスの向上	13
2-2	事業改善のための意向調査の実施	14
2-3	事務事業評価の実施と行政評価方法の継続的検討	15
2-4	社会的背景に即した指針や方針の見直し	16
2-5	ニーズに応じた指定管理業務の改善	17
2-6	行政サービスの質を高める業務委託の検討	18
2-7	行政事務におけるデジタル化の推進（新規）	19

### 3. 行政経営基盤の強化と機能的な組織編制

税収の確保と町有財産の利活用を図り、財政運営の効率化を推進します。

行政事務の基盤となる総合行政システム等を有効に活用し、サービスの向上に努めます。

的確かつ機能的な行政組織編制を図るとともに、職員提案制度の導入による事業改善をもって町民ニーズを捉えたサービス提供に努めます。

No	推進計画における具体的な実施項目	ページ
3-1	町税等の収納対策の強化	20
3-2	受益と負担の適正化	21
3-3	未利用財産の活用及び処分	22
3-4	総合行政情報システム等の有効活用	23
3-5	業務改善意識を高める職員提案制度の導入	24
3-6	職員の人材育成と人事考課の効果的運用	25
3-7	定員適正化と機能的な組織編制	26

#### 4. 財政運営の適正管理（マネジメント）の推進

公共施設の利用状況を把握し、総量的見直しを行うとともに、公共施設等総合管理計画に基づく適正な施設管理に努めます。

PPP<sup>※</sup>／PFI<sup>※</sup>及び民間活力の導入や、企業版ふるさと納税・公共クラウドファンディングを活用した取り組みを進めることにより、公的負担の抑制を推進します。

No	推進計画における具体的な実施項目	ページ
4-1	財務及び資産状況の把握	27
4-2	公共施設の長寿命化の推進	28
4-3	公共施設の有効活用と統廃合の検討	29
4-4	公営企業会計の適用	30
4-5	公民連携の幅広い活用	31
4-6	企業版ふるさと納税・公共クラウドファンディングの活用（新規）	32

※PPP：Public Private Partnershipの略で、官と民がパートナーを組み事業を行い、企画段階から民間事業者が参加するなどより幅広い範囲を民間に任せる手法のこと。公民連携。

※PFI：Private Finance Initiativeの略で、国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法のこと。

## ◎ 具体的な実施項目

### 1. 多様な主体との協働

NO	1-1	自治基本条例による町民参画の推進				
所管課	総務課企画G・各課					
現状課題	自治基本条例に定められている住民参加（パブリックコメントやアンケートなど）の具体的な手続きについて確実に実施し、意見反映の実効性を一層高める必要がある。					
目標	自治基本条例の推進による、住民自治の醸成					
実施内容	自治推進委員会において運用状況を検証しながら、必要に応じた条例の見直しを検討する。 自治基本条例の『町民参加』に関する規定の効果的な運用を行いながら、住民自治を醸成できるよう取り組みを継続する。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	自治推進委員会による条例の推進状況の検証	検証	検証	検証	検証	検証
②	自治推進委員会による条例の見直し				諮問・見直し	見直し
③	条例運用方法の改善					改善

#### 【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	



NO	1-2	広報広聴による情報の共有化				
所管課	総務課企画G					
現状課題	<p>令和2年度に実施した総合計画の町民アンケートにおいて、「まちづくりの情報が伝わっている」42.0%（H27：35.8%）、「町民が意見を伝える機会がある」43.7%（H27：39.2%）といずれも5年前を上回ったものの、半数を下回る結果となった。</p> <p>同じく令和2年度に実施した広報公聴に関するアンケート結果から、広報誌以外のデジタル媒体充実を推進する必要がある。なお、広報誌月2回発行を月1回とする取り組みは、継続検討する。</p> <p>ふれあいトークも各地区で実施しているが、一層の情報共有に努める必要がある。</p>					
目標	町民との情報共有のための広報広聴事業の効果的運用方法の検討					
実施内容	<p>広報誌の内容について広報モニターの意見や町民の意向を確認し、分かりやすい情報の伝達方法を検討しながら業務改善を図る。新たな双方向配信アプリ「そらナビ」、Twitter、LINE、YOUTUBE などデジタル媒体を効果的に運用するほか、デジタル媒体の根幹であるホームページについて、利用しやすいデザインへの更新を検討する。</p>					
実施予定（結果）内容		R4	R5	R6	R7	R8
①	広報広聴事業の効果的な運用の検討	運用検討	見直し	運用検討	運用検討	見直し
②	広報誌リニューアル		広報誌 リニューアル			広報誌 リニューアル
③	デジタル媒体による広報充実	検証・ 改善	検証・ 改善	検証・ 改善	検証・ 改善	検証・ 改善

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R4	
R5	
R6	
R7	
R8	

NO	1-3	審議会や委員会等への新たな人材の任用				
所管課	総務課企画G・各課					
現状課題	行政運営に町民の意見を取り入れるために、審議会や委員会等を設置し参加の仕組みをつくっているが、年代の偏りや担い手不足の現状から新たな人材の任用が困難となっている。また、委員の公募を行っても応募する町民はほとんどいない状況にある。					
目標	審議会や委員会等の新たな人材の任用による、まちづくりの担い手育成					
実施内容	現在の審議会や委員会の現状を把握し、現行の委員の意見を踏まえた審議会や委員会等のあり方を再検証する。町民目線の新たな発想に基づく意見を取り入れる機会として、重要な仕組みであることを鑑み、様々な人材の掘り起しを行うとともに、行政への参画に対するイメージアップを図るための検討を行う。審議会等に多様な意見を反映するため、委員の構成に際して、男女比（当面女性30%）に配慮することや、各年代からバランス良く登用することに努める。					
実施予定（結果）内容		R4	R5	R6	R7	R8
①	審議会や委員会等の現状把握（各委員アンケート）	状況把握	状況把握	必要な見直し	必要な見直し	必要な見直し
②	審議会委員等の公募方法の検討	公募枠 拡大検討	公募枠 拡大検討	公募枠 拡大検討	公募枠 拡大検討	公募枠 拡大検討

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R4	
R5	
R6	
R7	
R8	

NO	1-4	自主的な地域活動の推奨と支援				
所管課	住民課・住民福祉課・総務課企画G・各課					
現状課題	人口減少や高齢化などにより、地域活動の主力とされる自治会の運営や活動に限界が生じ、問題が浮き彫りとなっている。防災や災害時においても地域のコミュニティが重要視される中、町民と行政の役割を明確にした上で、行政支援のあり方を検証する必要がある。					
目標	町民の自主的な活動への支援による、自治意識の高揚と魅力的な地域づくりの促進					
実施内容	町民の意見を踏まえながら自治会のあり方を継続的に検討する。防災活動や芸能文化活動など自主的な町民の地域活動を推奨し、支援することで活気あるまちづくりにつなげる。一方で、より多くの町民に支援ができるよう、同一事業の複数年実施にあたっては可能な限り自立を促す。地域担当職員が自治会と行政のパイプ役となり、自主活動を推進する。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	自治会活動のあり方の検討	検討	検討	検討	検討	検討
②	自主防災組織 <sup>※</sup> への支援	支援	支援	支援	支援	支援
③	元気づくり応援事業による自主活動への支援	支援	支援	支援	支援	支援
④	地域担当職員による自治活動支援	支援	支援	支援	支援	支援

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

※自主防災組織：災害による被害を予防・軽減するための活動を行う、地域住民主体の任意団体のこと。

NO	1-5	産学官連携の推進				
所管課	教育委員会・産業課・地域振興課・総務課政策G・各課					
現状課題	高等教育機関や民間企業がめざす社会的役割を本町において活かす環境をつくり、互いの必要性のマッチングを考えながら地域社会へ貢献すべき事業を検討する必要がある。					
目標	高等教育機関や民間企業と連携した事業展開の推進					
実施内容	高等教育機関（大学）や民間企業と包括連携協定等を締結することで、良好な関係性を構築する。行政各分野における課題の解決に向けて、企業等が持つ、秀でた分野に関する技術や知識の活用を検討する。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	高等教育機関との連携事業の検討	検討	検討	検討	検討	検討
②	民間企業との連携事業の検討	検討	検討	検討	検討	検討

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

NO	1-6	外郭団体による拠点施設の活性化				
所管課	産業課・地域振興課・教育委員会・各課					
現状課題	地域振興や観光、教育文化などの各分野の拠点施設については一定の役割を担いつつも、変化する時代背景に合わせた新たな事業展開が期待されている。新型コロナウイルス感染症の予防対策をしつつ、制限がある中でも可能な取り組みを模索している。					
目標	外郭団体の利点を活かした拠点施設の活性化と新たな展開への検討					
実施内容	大空町地域振興施設の運営方法について継続した協議を実施する。 道の駅や乳酪館における一層の活性化へ向けた事業展開を検討する。 いずれも新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえ対応する。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	大空町地域振興施設の運営方法の協議	運用改善	運用改善	運用改善	運用改善	運用改善
②	道の駅や乳酪館等の新事業の検討	検討	検討	検討	検討	検討
③	社会教育施設での新事業の検討	検討	検討	検討	検討	検討

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

## 2. 事務事業改善による行政サービスの質の向上

NO	2-1	ICTを効果的に活用した行政サービスの向上				
所管課	総務課総務G・総務課企画G・福祉課・住民課・住民福祉課・各課					
現状課題	<p>光ブロードバンドサービスが町内全域で提供可能となったことで、教育・農業・建設・福祉医療など様々な分野に広く活用が期待される。</p> <p>一方で、ICT技術を活用するためには、費用対効果や個人情報管理について、慎重に検討する必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン会議が通例化されており、業務効率化が期待できる。</p>					
目標	ICTの効果的活用による町民サービスの向上					
実施内容	<p>各種証明書等のコンビニエンスストア発行など、町民サービスの向上に資するICT技術の進歩の状況を把握し引き続き検討する。</p> <p>感染症への対応や、業務の効率化を図る目的でオンライン会議の有効活用を推進する。</p>					
実施予定（結果）内容		R4	R5	R6	R7	R8
①	証明書等コンビニ発行の検討	調査 検討	調査 検討	調査 検討	調査 検討	調査 検討
②	オンライン会議の有効活用	実施	実施	実施	実施	実施

### 【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R4	
R5	
R6	
R7	
R8	

NO	2-2	事業改善のための意向調査の実施				
所管課	総務課企画G・各課					
現状課題	総合計画や新たな条例など、施策レベルの町民参画は審議会での審議やパブリックコメントなどで行っているが、各種事業の業務改善のためには事業レベルでの町民の意向を積極的に確認する必要がある。					
目標	町民へのリサーチによる各種事業やサービスの改善に向けた分析					
実施内容	町民に負担のかからない調査方法を検討し、調査すべきものを厳選したうえで意向調査を実施する。調査後の分析をした上で改善すべき点を明確にするとともに、透明性の確保のため結果の報告も行う。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	意向調査の効果的な方法の検討	検討	検討	実施		
②	意向を踏まえた分析結果の事業への反映				実施	

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

NO	2-3	事務事業評価の実施と行政評価方法の継続的検討				
所管課	総務課政策G・各課					
現状課題	総合計画のローリングにおける事業評価を鑑み、より簡略で効果的な評価方法を検討する必要がある。					
目標	町民ニーズに即した事務事業評価方法の確立					
実施内容	総合計画の目標を見据え、各事業の目的に向けた事業のあり方を検証し町民ニーズに即した事業展開を図れるような評価方法を確立できるよう継続的に検討する。 総合計画の基本計画に定めた施策（事業目的）を踏まえ、実施計画の各事業の手法及び成果の検証を行う。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	事務事業評価※の実施	検討	検討	検討	見直し	試行実施
②	外部評価方法の検討	検討	検討	検討	検討	試行実施

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

※事務事業評価：事業の必要性や目的を明確化し、活動を分析・評価しながら今後の事務事業の方向性を検討し、改善や再編・整理に反映させるもの。



NO	2-4	社会背景に即した指針や方針の見直し				
所管課	総務課政策G・各課					
現状課題	社会情勢が大きく変化するなかで、これまで作成した各業務の指針や方針について、常に時代に即した見直しが必要である。					
目標	大空町総合計画の基本構想や行政改革大綱の基本的考え方を踏まえた各指針の見直し					
実施内容	各課で定める指針や方針の内容を確認し、総合計画や行政改革大綱に即した見直しを行い、令和8年度までに改定作業を実施する。					
実施予定（結果）内容		R4	R5	R6	R7	R8
①	各指針や方針の改定作業	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R4	
R5	
R6	
R7	
R8	

NO	2-5	ニーズに応じた指定管理※業務の改善				
所管課	総務課企画G・各課					
現状課題	これまでの行政改革において公の施設管理を指定管理へ移行してきたところであるが、指定管理者制度の最大のメリットとされる利用者のサービス向上への業務改善が求められる。					
目標	指定管理としている各施設の業務改善による利用者利便性の向上					
実施内容	各施設に応じた利用者アンケート調査などから利用者のニーズを把握し、指定管理者と業務改善方法について検討を行う。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	指定管理業者による利用者意向調査（アンケート等）	調査	調査	調査	調査	調査
②	指定管理業務改善	改善	改善	改善	改善	改善

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

※指定管理制度：地方自治体が所管する公の施設について、管理・運営を民間事業者やその他の団体に委託することができる制度。

NO	2-6	行政サービスの質を高める業務委託の検討				
所管課	各課					
現状課題	多様化する行政サービスにおいて、他の者に委託して実施させた方が効率的なものや特殊な技術や専門的な知識を必要とする事務事業などは、これまでも、委託化は進めているが、行政サービスの質の向上につながる業務についても、状況を把握し業務委託の可能性について検討する必要がある。					
目標	特殊な技術や専門的な知識を有する民間業者の能力を活かした業務改善					
実施内容	特殊な技術や専門的な知識を必要とする業務において受託可能業者の調査を行い、業務委託へ向けた検討を継続する。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	委託化の検討	検討 委託化	検討 委託化	検討 委託化	検討 委託化	検討 委託化

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

NO	2-7	行政事務におけるデジタル化の推進				
所管課	総務課政策G、福祉課戸籍保険G、各課					
現状課題	行政サービス全般において、町民が行う申請等の様式は、書面での交付申請・押印が必要であることから、オンライン化やペーパーレス化を推進するうえで妨げとなっている。 行政事務上の窓口改善を図り、町民のサービス向上を図る必要がある。					
目標	行政手続きにおけるデジタル化の推進					
実施内容	行政全般にわたる申請等行為における押印が必要な様式について、合理性の有無や代替手段の確認を行い、可能な限り押印の省略を推進する。マイナンバー制度の普及促進のほか、町民目線での窓口申請負担の軽減を図る。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	押印を求めている様式の調査・見直し	調査	調査・ 見直し			
②	町民目線の窓口事務改善の推進	先進事例 調査	改善導入			

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

### 3. 行政経営基盤の強化と機能的組織編制

NO	3-1	町税等の収納対策の強化				
所管課	住民課税務G・各課					
現状課題	税等の収納率については、コンビニエンスストア収納やキャッシュレス決済の導入など、これまでの対策により一定の水準を維持しているが、滞納者の固定化などを解消し税の公平性を高めるためには、継続した取り組みが必要となる。滞納者に対する効果的な対策として行政サービスの一部停止などの仕組みを検討する必要がある。					
目標	税や料金の収納率の維持及び効果的な収納対策による自主財源の確保					
実施内容	収納率向上対策委員会における滞納者の折衝情報の共有と個別対応方法の協議を行い、効果的な収納対策を継続して実施する。滞納への抑止効果を高める手法として、行政サービスの一部制限などについて検討する。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	滞納者に対する行政サービスの制限	調査 検討	調査 検討	調査 検討	調査 検討	調査 検討

#### 【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

NO	3-2	受益と負担の適正化				
所管課	総務課政策G・各課					
現状課題	使用料や手数料などは受益と負担の関係や公平性の観点から、3年ごとに見直すこととして、一定の方針により継続して料金の適正化に努めているが、人口減少による施設利用者の状況を見据え、指定管理者の意見も踏まえながら方針の見直しを検討する必要がある。また、各種減免制度も現状を確認したうえで課題を整理する必要がある。					
目標	課題を整理した上での受益と負担の適正化					
実施内容	使用料における利用者数の推移や指定管理業務の収入状況を調査し、受益と負担の適正化について課題を整理する。3年に1度実施している見直しの設定方針から除外され、「独自設定」している使用料・手数料の見直しを行う。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	使用料・手数料の適正化			見直し		
②	減免制度の検証			検証		
③	独自設定の使用料手数料の見直し	見直し				

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

NO	3-3	未利用財産の活用及び処分				
所管課	総務課財政G・各課					
現状課題	未利用地や施設は、管理経費が生じるため、実態を把握した上で有効活用の検討や売却などの方向性を示す必要がある。					
目標	未利用財産についての有効活用の検討と処分					
実施内容	別に進める公会計制度の取組の中で、固定資産台帳を更新することにより、未利用財産の資産価値を把握するとともに今後の有効性について検討を行う。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	固定資産台帳による未利用財産の資産価値の整理	更新	更新	更新	更新	更新
②	公有財産取得・処分等検討委員会での検討	協議 検討	協議 検討	協議 検討	協議 検討	協議 検討
③	町有地等利用計画の見直し					見直し

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

NO	3-4	総合行政情報システム等の有効活用				
所管課	総務課総務G・各課					
現状課題	庁内の総合行政システムなどは、定期的な更新が必要とされ費用も多額になる。また、デジタル化の推進が求められる中で、各課が担当する事務事業においてもシステム化が可能となっているものは費用対効果を含めた検討が必要である。					
目標	行政情報システムの運用コスト低減のための検討					
実施内容	国が進める地方公共団体の情報システム改革を視野に入れながら、現システムの形態やコストの現状を認識し、更新や拡充等の変更が必要となった時に、コストシュミレーションや業務負担の軽減などについて総合的に考慮し検討する。					
実施予定（結果）内容		R4	R5	R6	R7	R8
①	情報システムの更新・拡充の検討	検討	検討	検討	検討	検討
②	総合行政情報システム等の更新	更新	更新	更新	更新	更新
③	行政情報セキュリティ要領等の改訂	要領改訂				

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
R4	
R5	
R6	
R7	
R8	



NO	3-5	業務改善意識を高める職員提案制度※の導入				
所管課	総務課総務G・各課					
現状課題	人口減少により財源の増加が見込まれない状況にあっては、各事業の継続性より町民の意向に即した業務改善が必要になってくる。管理や法順守、継続性や整合性を高めてきた職員の意識に、ニーズに合わせた事業改善や新たな企画提案、成果主義への意識を加えていく必要がある。					
目標	職員提案制度を活用したボトムアップの組織形態の育成					
実施内容	先進的な事例を調査するなど見直しを図りながら本町に即した職員提案制度を構築し、業務改善への意識レベルの向上と、行政サービスの質を高める取り組みにつなげる。					
実施予定（結果）内容		R4	R5	R6	R7	R8
①	職員提案制度の導入	試行	導入			

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R4	
R5	
R6	
R7	
R8	

※職員提案制度：現在の業務の改善や町民サービスの向上を目的として、職員から業務改善や事業の提案を募集し、行政運営の進展と職員の能力開発に努めるための提案制度。

NO	3-6	職員の人材育成と人事考課の効果的運用				
所管課	総務課総務G・各課					
現状課題	公共サービスの担い手が公務員から民間へ移りゆく中、職員の考え方も先例に沿って仕事を進める時代から、町の目標を理解し、課題を見出し、創意工夫をするための能力の向上が求められている。					
目標	職員自ら改革改善ができる人材育成と、職員の能力を活かした組織の活性化					
実施内容	<p>役職と年齢に応じた段階的な能力向上のための職員研修を行うとともに、能力を活かした組織活性化のための効果的な人事考課制度<sup>※</sup>の仕組みを再検討する。</p> <p>財源の確保や民間活力の活用など、人口減少社会における行政課題を解決するために必要な視点を養うため、職員による自主的な研修を推進する。</p>					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	年齢や職種に応じた職員研修	実施	実施	実施	実施	実施
②	人事考課制度の再検討	検討				

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

※人事考課制度：職員の執務について勤務成績の評価を行い、給与への反映などの措置を講じて職員の勤務能率の発揮及び増進を図ることを目的した制度。

NO	3-7	定員適正化と機能的な組織編制				
所管課	総務課総務G・各課					
現状課題	定員適正化計画に基づく職員数の管理により、町民への安定した行政サービス提供を維持するとともに、組織能力を向上させるための人員配置の適正化を検討していく必要がある。					
目標	行政の担い手である役場組織の機能向上のための職員数及び人員配置の適正化					
実施内容	町民の意向を踏まえ、財政需要の見通しを図りながら、財政状況を踏まえた職員定員適正化計画の進行管理及び定期的な改訂を行う。					
実施予定（結果）内容		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①	定員適正化計画の進行管理と見直し					改訂
②	新たな行政需要に対応した組織編制の見直し	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R 4	
R 5	
R 6	
R 7	
R 8	

#### 4. 財政運営の適正管理（マネジメント）の推進

NO	4-1	財務及び資産状況の把握				
所管課	総務課財政G・各課					
現状課題	固定資産台帳の継続的な更新により、公共施設等の維持更新に関する推計等に活用し、財務書類の作成及び開示により、財政の透明性を高める必要がある。また、固定資産台帳を公表することで、民間企業からPPP/PFIに関する積極的な提案につながる可能性がある。					
目標	ストック情報とコスト情報を把握した総合的な財務情報の提供と費用対効果分析による事業改善を通じた経営能力の向上					
実施内容	固定資産台帳の更新を図り、ストック情報及びコスト情報を的確に把握した財務状況と経営成績の開示を行う。					
実施予定（結果）内容		R4	R5	R6	R7	R8
①	固定資産台帳の更新及び開示	更新 開示	更新 開示	更新 開示	更新 開示	更新 開示
②	複式簿記による財務書類の作成及び開示	作成 開示	作成 開示	作成 開示	作成 開示	作成 開示

#### 【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R4	
R5	
R6	
R7	
R8	

NO	4-2	公共施設の長寿命化の推進				
所管課	建設課・総務課財政G・各課					
現状課題	本町の公共施設の多くは、高度経済成長以後に集中的に整備が進んだことから、更新の時期も一定時期に集中する恐れがある。しかしながら4-1で作成する固定資産台帳や公共施設管理計画などを踏まえ、補強や改修により耐用年数の延長を図り、施設更新の時期を平準化させる取り組みが必要となる					
目標	固定資産台帳や公共施設等総合管理計画をもとにしたインフラ整備の年度間の平準化					
実施内容	固定資産台帳や各施設別の事業計画に基づき、施設の長寿命化を検討し、長寿命化計画等を策定又は更新する。計画期間中であっても、社会情勢に応じて適時見直しをする計画については、適切に見直す。					
実施予定（結果）内容		R4	R5	R6	R7	R8
①	長寿命化計画等の策定・更新	必要時に 見直し	必要時に 見直し	必要時に 見直し	必要時に 見直し	町営住宅長寿 命化計画更新

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R4	
R5	
R6	
R7	
R8	

NO	4-3	公共施設の有効活用と統廃合の検討				
所管課	総務課財政G・政策G・各課					
現状課題	本町は合併していることもあり、類似する公共施設が複数あるのが現状で、整備時より人口が減少していることから町民の利用形態が変化してきている。今後は施設更新の時期を見据え、統廃合や複合的な施設に更新するなど長期的な視点による整備が必要となる。					
目標	公共施設の有効活用と多様な観点による施設更新					
実施内容	固定資産台帳や公共施設管理計画、長寿命化計画を踏まえた上で、施設の統廃合を検討し、更新すべき施設のタイミングや施設形態などについて検討する。 公共施設の利用状況を把握し、効率的な施設運営に結び付けるため開館時間を見直す。					
実施予定（結果）内容		R4	R5	R6	R7	R8
①	公共施設等総合管理計画の進行管理					見直し
②	公共施設の統廃合・更新の検討と財政推計への反映	検討 反映	検討 反映	検討 反映	検討 反映	検討 反映
③	公共施設の開館時間の見直し	調査	見直し			

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
R4	
R5	
R6	
R7	
R8	

NO	4-4	公営企業会計の適用				
所管課	建設課・総務課財政G					
現状課題	簡易水道事業、下水道事業について、国は計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等を図るため、公営企業会計の適用に取り組むことを要請しており、令和5年度までを拡大集中期間としている。本町においても、公営企業会計への移行に向けて作業を進める必要がある。					
目標	国や他の地方公共団体の状況、一般会計（公会計）の状況を把握しながら、公営企業会計の適用を推進					
実施内容	国は令和5年度までを拡大集中期間としており、令和6年4月1日の法適化に向けて移行作業を進める。					
実施予定（結果）内容		R4	R5	R6	R7	R8
①	移行作業	作業	作業	法適化		

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
R4	
R5	
R6	
R7	
R8	

NO	4-5	公民連携の幅広い活用				
所管課	総務課政策G・各課					
現状課題	国が推進するPPP/PFIアクションプラン（H28.5策定、R3.6見直し）が示され、人口減少社会の中で新たなビジネス機会の拡大や、公的負担の抑制等を図るなど、さまざまな分野の公共施設等の整備運営に多様な民間経営原理を導入することが重要とされている。 PPP/PFIのみならず、公民連携の重要性を鑑み、民間活力を導入した様々な事業展開が必要である。					
目標	公民連携の推進					
実施内容	公民連携に取り組むことで、大空町にある地域としての魅力と、企業が持つ高い技術や民間資本を融合し、相互に効果的な事業展開を図る。					
実施予定（結果）内容		R4	R5	R6	R7	R8
①	公民連携の取り組みの推進	実施	実施	実施	実施	実施

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
R4	
R5	
R6	
R7	
R8	



NO	4-6	企業版ふるさと納税・公共クラウドファンディングの活用				
所管課	総務課政策G・各課					
現状課題	行政サービス・事務事業の実施にあたって、一般財源以外の財源として企業版ふるさと納税を活用することが期待される。企業版ふるさと納税を推進するにあたっては、地方創生の観点に沿って事業メニューを整理し、企業に対して効果的にPRを行う必要がある。					
目標	企業版ふるさと納税・公共クラウドファンディングの応募を推進					
実施内容	プロジェクトチームを編成し、先行事例や募集方法を調査のうえ、効果的な活用に結び付ける。また、併せて企業に対する事業メニューPRを行う。企業版ふるさと納税のみならず、事業の性質によって公共クラウドファンディングも柔軟に選択する。					
実施予定（結果）内容		R4	R5	R6	R7	R8
①	プロジェクトチームによる調査	組織化・ 調査	調査・ 検証改善	調査・ 検証改善	調査・ 検証改善	調査・ 検証改善
②	企業版ふるさと納税のPR・受入	PR・ 受入	PR・ 受入	PR・ 受入	PR・ 受入	PR・ 受入

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
R4	
R5	
R6	
R7	
R8	